



# 新潟の水辺だより

Vol.53

●編集発行 新潟の水辺を考える会●発行日 2001年3月31日 Vol.53

## TOPICS

### 縄文文化は日本の自然環境を照射する — 一定住を可能にした自然環境の意味 —

新潟大学テレビ公開講座「わたしのにいがた縄文散歩」が、藤本強・新潟大学教授を主任講師として、2000年11月から12月にかけて8回にわたってBSN新潟放送で放送されました。私も受講料を払い、一受講生として、ビデオ録画を頼りに勉強させていただきました。

この講座では、信濃川沿いの国宝の火焰土器や姫川のヒスイ、三面川沿いの河川改修跡や舗装道路跡のある奥三面遺跡、阿賀野川支川常浪川沿いの世界最古の土器を出土した小瀬ヶ沢遺跡などが紹介され、新潟県が縄文文化の宝庫であることが解説されました。さらに、この縄文文化を世界の文明発達史の中に明快に位置付けられました。それが私にとっては大変新鮮であり、日本の自然環境を考えていく上でこの認識が原点になると感じましたので、一言述べさせていただきます。

世界の文明は、西アジアや中国で今から約1万年前に農耕を導入して、8000年～7000年前に農耕社会を出現させたことに端を発する、とされてきました。すなわち、農耕があって始めて定住が可能となり、土器が生まれ、磨製石器、編物・織物、集団墓地などが出現し、文明が形成されたと言われてきました。そして、農耕がなかった縄文文化は遅れた文化だと位置付けられていたのです。

しかし、縄文文化では、今から12000年前の世界最古の土器が小瀬ヶ沢遺跡で出土するように、すでに定住が前提となって、磨製石器も編物・織物、集団墓地、さらに漆器や埋葬の階層化まで、農耕社会と同じ要素をすべて兼ね備えていたのです。農耕がなくとも、こうした高い文化を支えた根源は何であったのでしょうか？ それは四季の変化に富んだ豊かな自然、すなわち森・川・海にあったということができます。普通、採取・狩猟社会では1km<sup>2</sup>あたり0.1人しか養えないといわれていますが、縄文時代には1km<sup>2</sup>あたり3人を養っていたとのこと。これは初期の農耕社会に匹

敵する人口密度であり、日本の自然がそれだけ豊かに食料を生産していたことを意味しているわけです。実際、縄文社会では、ヒスイや磨製石器の取引に見られるようにすでに広範な物流があり、トチや栗の大量貯蔵、サケ・マス、鹿・熊の利用など、かなり豊かな食料に恵まれていたことが明らかになっています。

すなわち、縄文文化は、農耕がなくとも定住が可能であったことを意味し、日本の自然環境が世界の中でも跳び抜けて豊かであったことを証明しているわけです。この豊かな環境は、基本的には戦後の経済の高度成長時代までは残されていたと言って過言でないと思います。私の一家が台湾から無一文で引き揚げてきた時も、祖母に連れられてよく森や海、川に行き、なんとか飢えをしのぐものを採取しました。無論、小さな土地を借りて畑も耕しましたが、森・川・海はそれを補って余りあるものでした。まさに「国破れて山河あり」の状況で、多くの日本人がこの自然に助けられて飢えをしのいだはずで

今。日本では、その自然の豊かさを失うとともに、その自然をうまく利用する“業”も人々は失っているように思います。仮に、今の1000兆円に達するような借財で日本が破産した場合、第2次世界大戦後のように人々を復活させるだけの力量が、今の自然や人々にあるのでしょうか？ 縄文文化を生み出した、世界に誇る豊かな自然と、それを自在に利用する“業”の復活こそ、日本の持続的発展の根源でないかと思

います。なお、小瀬ヶ沢遺跡で世界最古の土器が出ると言うことは、ここが世界最初の定住場所ということであり、日本の文化はもとより、世界の文化の発祥地といってもいいのです。それが新潟県の阿賀野川支川常浪川沿いであることはもっと評価すべきでないかと思

大熊 孝

### 食の陣シャトル船 乗船レポート

平成13年2月11日

NEXT21のオープンに係った縁で、すっかり新潟のファンになった私は、今回は食の陣当日座(2/10~11)に合わせてやって来ました。

今回の目的は3つ。

1) 交通手段としてのアナスタシア号に乗ること。

2) 新潟時代にお世話になった友に会うこと

3) 鍋を何杯食べることができるか?

1) 昨夜からの雪で一面真っ白になったやすらぎ堤は、「手作りの看板(乗船場)」とボランティアのスタッフが暖かく我々を迎えてくれた。時間どおりに来た「アナスタシア号」に乗り込み、一路新潟ふるさと村へ。

少し風が強かったが快適な乗り心地で、信濃川の中から右手に市の文化会館を、左手に県庁(こんなに川辺に建っていたんだと気づいて)を見て感動しているうちに到着。ふるさと村には車でしか行ったことなかったので、6年ぶりに見るふるさと村がより新鮮に感じられました。時間がなかったので、「佐渡の牡蠣鍋」を一杯だけは食べて、急いで船に戻りました。



新潟ふるさと村の船着き場 撮影 高橋正良

片道600円は良心的な料金と思いますが、「食の陣」のイベントだから、鍋一杯の値段(300円)で運行できる仕組み(無責任ではあるが)をつくることを提案したい。

2) 2/10の水都(みなと)座フォーラムに参加したので、多くの懐かしい人に会うことが出来ました。

3) の結果は、10日が5杯、11日も5杯の合計10杯でした。鍋だけで腹いっぱいになったので、おいしいお米を食べることが出来なかったことが心残りでしたが、充実した楽しい週末を過ごすことができました。感謝

株式会社ラフォーレ原宿 企画開発Div. 西村一孝

### 食の陣レポート

平成13年2月10日土曜、例年のごとく、第9回の当日座が開催できました。午前10時30分長谷川新潟市長をはじめ、食の関係者10名によるテープカットでスタートし、翌日の12日夕方までのイベントです。



古町会場の様子 撮影 高橋正良

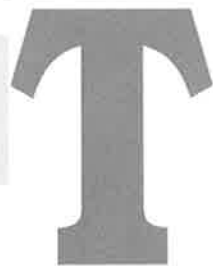
古町5番町から8番町までの古町会場、万代シティでの万代会場、新潟駅前弁天会場そして郊外のふるさと村会場と4会場で開催いたしました。それぞれの会場で思考をこらした「鍋」を中心として県内外の食材を活用した食品が多数参加してくれました。

また、今年は中国の黒龍広省と吉林省から「餃子鍋」と「胡麻だんご汁」の2品が参加をしてくれました。胡麻だんご汁はちょっと日本人には癖がありましたがやはり本場の味でありました。

人出としては今年1月からの雪が当日座まで続いてしまい、やや減の14万3千5百人であり、昨年から併催しはじめた万代橋からふるさと村を結ぶ「水上バス」も前年の半分以下という結果でありました。本来食の陣としては「にいがた冬・食の陣」であり寒い時期に家に閉じこもらず、おいしい新潟の冬の食材を楽しみましょうと言うキャンペーンであります。確かに1部の食に「慣れ」が出てきている事もいなめませんが、例年にもまして県外からの参加や問い合わせが増えており、今後もおいしい新潟の食材を市民及び県外の多数の方々からも楽しんでいただける様関係者一同で進めます。

感謝

食の陣実行委員会 本間龍夫



## 楽しかったね。水都（みなと）にいがた カウントダウン21 インパク中継

2000年12月31日からインターネット博覧会が始まりました。新潟の水辺を考える会も「川とくらしのパビリオン」を出展しています。開幕の当日、新世紀の到来と新潟市と黒埼町の合併を記念して、信濃川やすらぎ堤とその周辺や新潟ふるさと村、新潟駅南口広場を会場に、「水都にいがたカウントダウン21」が行われました。信濃川下流工事事務所やFMけんとうに協力をいただきながら、(社)新潟青年会議所のメンバーと水辺の会のメンバーが共同でインパク上で中継を行いました。分散したスタッフがデジカメを片手にあちこち駆け回り、携帯電話で画像を送りあって、ホームページを作っていました。



やすらぎ堤本部での記念撮影  
左から杉山、高橋編集鳥、進、相楽各世話人

メンバーは(社)新潟青年会議所からは金井利郎さん、栗田浩さん、小林太さん、荻野光宣さん、平野友孝さん、水辺の会からは相楽治さん、進直一郎さん、高橋正良編集鳥、WebMasterの私が参加しました。

まとめ：WebMaster 杉山泰彦

### (参加スタッフのコメント)

カウントダウンのイベント会場で刻々変わる様子を中継するのは面白かった。周辺にどれだけ人がいたのか小屋の中からは理解できなかった。後から写真を見せられて改めて人の多さに驚いた。世紀の一瞬は、恥ずかしながらスーパーハウスの中で、みんなと思わず手をたたいておめでとうといってしまった。しめくりはインパク・パビリオンの参加サーバーのダウンで、復旧作業をするのが眠た

かった。よいお年を。

<編集鳥 高橋 正良>

時代の変わり目のカウントダウン21は新世紀の激動を予感させる風雨の中でした。「天」「地」「人」の三拍子揃った中での新世紀とならなかった。だけど水都新潟に静かなスピリットを食に託したプロデューサー本間龍夫さんや新潟若旦那のリーダー与田一憲さんにインタビューできたし、風雨の中の信濃川に水上バスアナスタシアを走らせることができるか否かのカウントダウンアクションは新世紀水都新潟の1ページとなる出来事でした。

<世話人 相楽 治>

スタッフの皆さんからの画像をメールで受け取って、ホームページを作っていくだけで精一杯でした。記憶に残ってる光景といえばパソコンの画面だけ。一緒に中継したスタッフには面識のない方もいらっしゃいましたが、インターネットを経由して「イベントを盛り上げていい世紀を迎えよう」という想いが通いあっていたと思います。前向きな気持ちですごせた楽しい年夜の晩でした。中継にあたり、ご協力いただいた各機関や回線の確保などで配慮いただいた実行委員会の皆様にこの場を借りてお礼を申し上げます。インターネットと世界の水辺に愛と平和を。

<WebMaster 杉山 泰彦>

(WebMasterはホームページの管理者のことです。)

インターネット博覧会  
「川とくらしのパビリオン」  
<http://www.southernwind.co.jp/inpaku/>

インターネット博覧会「川とくらしのパビリオン」は今年12月31日まで開催されています。

また、地球環境事業団の河川整備基金の助成もいただくことができ、内容が少しずつ充実してきています。皆様からイベントの情報やこんなコーナーがあったらいいな等のご意見をお待ちしております。話のタネに一度訪れてみてください。

### 市民参加の植樹運動

石狩川流域では、48市町村長からなる「石狩川サミット」において、水と緑の回廊づくりが申し合わされ、流域住民300万人の一人一本というコンセプトで「石狩川流域300万本植樹運動」が関係自治体や流域住民参加のもと、平成7年度より実施されています。NPO法人水環境北海道でも、この計画を一層に進展させるべく、森林空間研究所・主宰東三郎氏（北海道大学名誉教授）が開発したポット植樹により、植樹運動を実施しています。ポット植樹とは、再生段ボールの型枠に紙粘土を側壁に入れた直径約20cmの「カミネッコ」<sup>①</sup>という紙ポットを作成し、この中に培養土と苗木やサシ穂を入れ、雑草を取り除いた土の上に置く方法です。既に多くの植樹運動を実践していますが、これまでの枯損率は限りなくゼロに近く、また、根堀を必要としない非常に簡易な方法のため、ボランティアで対応できます。

ポット植樹は通年植樹が可能ですが、特に



真冬に実施する植樹は、除雪した土の上にポットを置き、それを雪で覆い、苗木やサシ穂を保温することにより凍害を防止し、春の土壤融解時に発根・発育を促すことから「雪中植林」と呼ばれ、これまでも著しい成果をあげています。今年度の雪中植林は、3月20日北海道・石狩市において実施致します。

\* 3月6日「プロジェクトX」(NHK総合テレビ21:15~)に東三郎氏が出演しました。

NPO法人 水環境北海道  
菊池 静香

### ぼくは「文系」水辺の会員

私が「水辺の会」の会員になってから、いったい何年経ったのでしょうか。もはや自分でも思い出せなくなりました。そのくせ、イベント参加率は最近とみに低くなって、顔を出すのは年末の忘年会くらい。ほとんど幽霊会員なのではないか、と自分でも思います。

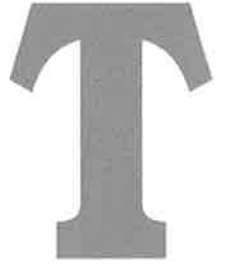
でも、その間、水に関する何を何もやっていなかったというわけでもなく、文化批評誌『風だるま』(小川弘幸編集長)に、創刊時から現在まで「にいがた水紀行」(現在は「新にいがた水紀行」)を連載させてもらっています。県内あちこちの川や湖沼などを見てまわり、好き放題なことを書くという連載です。



紀伊国屋書店で売られているので、一度ごらんになっていただくとありがたいです。

で、さらに今手がけているのが、『季刊ぼらくて』という雑誌です。県内の面白い人や活動の特集をメインに、多様な連載陣がまわりを固める、「軽くて深い文化マガジン」を標榜しています。1997年11月に創刊準備号を出してから、現在7号まで発行してきました。これまで、「エチゴビール」、「お笑い集団NAMA RA」、「新潟下町(しもまち)」、「漫画家安田弘之」、「新潟演劇」、「新潟絵屋」などを特集しました。というわけで、何か面白い情報などあれば、ぜひ教えていただきたいと思います。できれば購読もお願いします。文信堂新潟駅セゾン店、シネウインド、新潟絵屋で買えます。よろしくね。

小船井 秀一



## 佐潟公園整備計画に関して

1月25日、鳥屋野潟地区公民館で佐潟公園整備計画素案に関する新潟市の説明会と環境NPOの会合がもたれた。

この中で市の公園緑地課は公園整備の方向として佐潟の自然生態系と人間の関わりの調和をはかり、「潟の守り役」としてこの計画が機能することをうたっている。

これらを前提に施設整備が提唱されている。

- 1 潟の北側に展望デッキを整備
- 2 潟内の園路は止め、現在の市道の新潟側に1.5メートル（プラス法面4.5メートル）の観察道を設ける。
- 3 佐潟と上佐潟の間に駐車場と休憩場所、東屋などを設ける。
- 4 コウド、浚渫泥置き場、水位調整施設などの維持施設の整備
- 5 水田環境復元ゾーン
- 6 釣せん橋、川舟さん橋を作り親水性をたかめる。

私の意見は以下の通りである。

2の潟内の園路拡張は必要ない。葦原の破壊は環境上きわめて問題と考える。葦の浄化能力を低め潟の浄化計画と矛盾する。人と車のすれ違いを危険視しているがそのすれ違いの頻度（一般車両乗り入れ禁止にした後）とかかるコストの考慮、代替利用法（佐潟荘の方は現在の芝生広場に散歩にいてそこで楽しんで帰ってくることも多い）、利用者のモニタリングがなされていない。（たとえば体の弱い人のために富士山の頂上までバリアフリーの道を100億かけてやることを想像してほしい。これははたしてやるべきだろうか・・・）

私たちはタックスペイヤー（納税者）としてその工事をやるべきかどうかを考えなければならない。

また、潟1周の園路を作ることは今日の自然に一步譲るという時代背景に合わないし、一般車両の乗り入れは明らかに大型廃棄物の不法投棄を促すことにつながる。（特に4月以降家電リサイクル法が施行されこれに拍車をかけることになる）

3の施設は不要と考える。ただしトイレ施設は場所を代えてあったほうが良い。

4何のために誰からこの案が出てきたのか不明である。潟の浄化は流入する窒素、リンの流

入を少なくすることが第一であり、コウド復元も地域NPOなどが主体的に行いたいというのであれば自分たちの力で仮にやるくらいがよい。（ねっとわーく福島潟が現在潟の学習園を造成管理している）そのくらいの熱意が地域のNPOになれば継続性は期待できない。大規模に重機を入れて一挙に作る根拠や環境に与える影響が不明である。むしろ浚渫も潟の泥を畑に戻す方策や、葦の潟外搬出システムの構築に勤める。

### 5 水田復元ゾーン

地域の赤塚中学校や赤塚小学校が主体的に行い教育的に利用し、場所を現在の野鳥観察舎の前付近で小さい重機や人力を主体に行うのであれば賛成である。

6 不要と考える。作るのなら欲しい人が自分たちの力で賛意を求めながら作ればよいと思う。

初期のプランに比べると改善されている点も多いが、いまだに施設作りや利用主体のはっきりしない施設、環境浄化と矛盾する部分がある。

私が学校ピオトープで計画・造成・実施してきたことを元に述べさせてもらおうと、やる気さえあれば水田計画やコウド復元はNPOが出来ることであり、業者にゆだねる必要性はない。ましてや、お仕着せのように作って管理させるようなものではない。

21世紀において環境にインパクトを与える変化には、一定のルールがあると思う。

真に必要性が市民のもの（市税を使う）として必要なのか。

それがコスト・効果の面から十分説明可能なものなのか。（計画・実施の責任が波及される）

長期に維持管理できる主体（住民・市民）が存在しているのか。

代替案がないのか。

工事をを行うには、時間をかけることも考慮しているのか。

人間の小集団の動物的能力に従った工事なのか。

特に最後の点は、土木を業者や特別な人のものではなく一般の人間の楽しみとして復権させるというねらいを持っている。

このような点を踏まえての公共工事が21世紀の社会に真に必要とされ、市民に支持されるものだと思う。

世話人 五十嵐 貴

### 佐潟の何を守るか ー深く、本質的な議論をー

先日、佐潟ネットワーク主催の「佐潟公園計画見直し案」の検討会が開かれた。市側から説明された本佐潟の観察道路の新設、中道の便所と休憩施設の整備、水田環境やコウの復元など6項目の見直し案について、主催者側が合意したいと考えているであろうことを自分なりに要約すれば、「市の見直し案は佐潟の保全と相容れないので、撤回すべきである」ということなのである。

仮にこのような合意がなされて、参加した団体の総意として市に要望書などを提出することになれば、水辺の会としてもこのことに責任を負うことになるので、議論を深めて慎重に対応しなければならないと思う。

このような全面否定の考え方に疑念を持つ者の一人として、以下に私見を記したい。(各項目についての意見は別に発表するので、ここでは、主要な点のみを記す)

#### 1、水田環境の復元ゾーンについて

国設の野鳥観察舎西側の約0.5haのヨシ群落を開墾して、元の水田環境を復元しようという提案で、このことによって、かつての水田耕作時代に生息・生育していた生物を復活させ、佐潟で人間の営為が生物の多様性の維持にどのような貢献をしてきたかを参加する市民に知ってもらい、人と佐潟の自然の本来の関係を再構築するきっかけを作ろうというものである。

佐潟の潟端の水田面積が最大になったのは、1947年で1237haと記録されている。これが84年には全て姿を消し、以降放棄された水田に大型の抽水植物が侵入し、ヤナギが繁茂し、わずか20年足らずの間に、潟の全面積76haの内34.9haの開水面積(水位がTP4.0mの場合)を残して、あとはヨシの大群落に覆われた現在の姿になった。

水田放棄後の急速な遷移の進行によって、イトモ、デンジソウ、ヒルムシロなどの水生植物が少なくとも20種近く姿を消し、オオセズイトンボなど5種のトンボ類も見られなくなった。

このような生物種の消滅は、水質悪化や農薬散布だけに起因するものではなく、ヨシ群落の拡大、つまり水田耕作という人為的な自然の攪乱が絶たれた結果としてもたらされたものである。

水田環境の復元によって、休眠種子が発芽して多くの沈水植物などが復活する可能性は高く(浚渫土壌からの発芽や、オニバス栽培鉢からの発芽実績)、デンジソウの移植地の確保も可能となる。おそらく、ショウジョウトンボの産卵地も復活するだろう。

ヨシ群落の機能を強調するあまり、種の多様性を低下させるという現実を目をつぶって、現況の保全に固執することは、佐潟の多様な生態系の創出とは相容れない態度であろう。

「ヨシ群落の拡大によって鳥類相が豊かになった」とする意見も聞かれるが、佐潟は江戸時代から「鉄砲うち候儀かたく御法度に候事」(1612、高田藩文書)とされ鳥類の保護に努め、「鴈鴨群雄すること國中第一なり」(1802、改正越後国全図付録)と称される渡り鳥の宝庫で、このような歴史的な愛鳥精神が、地元の農民たちに引き継がれてきた結果として現在の姿があることを忘れてはならない。

#### 2、計画策定のあり方について

この検討会に地元の関係団体者が参加していない理由を尋ねると「レベルの異なる団体が加わると、意見がまとまらない」ということであった。

同一レベルのNPOで、ネットワークの提案のような方向で公園整備の方針、つまり全面否定の方向が決まったとしたら、「レベルの違う地元」(自治会、土地改良区、商工会、漁協等)から反発を受けることは必至である。

地元の反発は「地域エゴ」に属する取るに足りないもので、当方の意見こそ正論であると言うのであれば、堂々と対決すればよい。ただし、その対決を行政の責任でやらせようなどという姑息な考えは、「NPO道」に反する無責任な態度である。

佐潟の保全に果たす行政機関の役割と責任は大きい、NPOを含む多様な市民活動がそれを支える体制が出来ないと、活きた佐潟は守りきれない。

多様な市民層の中で最も重要な役割を占めるのは、佐潟と歴史的な関わりをもち、現にその潟に依拠しながら生活している地元の市民たちである。

彼らは「地元の活性化のために佐潟の自然を犠牲にしても良い」などと言うだろうか、いや、「俺たちは、誰よりも佐潟を愛し、佐潟の自然を大事にしたいと考えている」というに違いない。だとすれば、「佐潟の自然を守りたい」とする基本的な一致点が存在することになる。

この一致点を基点として、相互理解を深め地元市民が誇りを持って潟の保全活動に参加できる方策を探ることに、どれほどの困難が伴うのだろうか。

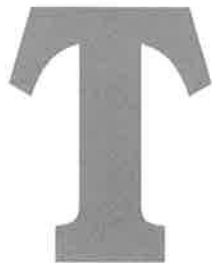
現に、数年前から地元関係団体も参加する「佐潟懇話会」が作られ活動しているのだから、ここでの議論を深めるべきである。

「レベルが違う市民」もまた市民である。地元の合意が得られない提案を何回繰り返しても、佐潟の自然は守れない。

最後に強調しておきたいことは、佐潟は少なくとも江戸時代前期(1600年代)から、人為的な攪乱によって育まれてきた二次的な自然であり、我々が保全・復元を目指す佐潟の姿は決して原生的な砂丘湖ではないということである。

世話人 石月 升





## 自然を守るとはということか

92年にリオデジャネイロで開かれた地球サミットで持続可能な発展の原則が満場一致で採択された。同じ「持続可能な」ということばを用いた用語に「持続可能な利用」がある。これは、再生産可能な自然資源を再生能力の範囲内で利用することで、保全の一形態である。ラムサール条約でいう「賢明な利用」はこれに当たる。

たとえば、ある種の魚を漁獲するとしよう。漁獲量はその魚種の繁殖力の範囲内に収まっていれば、自然保護とは矛盾しない。これが持続可能な利用である。この原理は陸上動物でも、森林でも何にでも適用可能である。

山であれ、川であれ、自然を守ろうとするときに、それが地域住民の利益になることと意思決定の過程に地域住民の参画を図ることが不可欠である。いなかの自然を守るのはそれと日常的につきあっている地域住民であって、都会の人たちではない。都会の人たちはそのお手伝いをするだけである。これを見落とすと、自然保護活動は必ず失敗する。

生物多様性条約の目的は、種内の多様性、種間の多様性および生態系の多様性を保全することである。つまり、さまざまな遺伝子を持った種がたくさんいて、いろいろな景観があるような自然を守ることが、生物多様性を守ることになる。生物多様性の構成要素は個体とその集団である種である。個体と種の間には、個体の集まりである個体群が位置する。

しかし、この個体と上位のグループの権利はしばしば衝突する。たとえば、個体の生きる権利を守ろうとして、数が増えすぎ、その個体群が壊滅してしまうことがよくある。このように権利が衝突する場合は、より高次のグループが優先されるべきである。つまり、個体より個体群、個体群より生態系が優先する。

自然を守る場合、何を守りたいのか明確にすべきである。手つかずの原生自然（そんなものはあるはずもないが）を守りたいのか、里山のように人間の活動の影響を受けた自然を守りたいのか、事前に目標設定をすべきで

ある。絶滅危惧種のキキョウが好む草原を守るのであれば、刈り取りや火入れなど、人間が手を加えて、植生の遷移を止めてやらなければならない。湿原を守りたいのであれば、乾燥化を防ぐような手だてを考えなければならない。

不確実性がある場合は、それを何も対策をとらない口実にするべきではないという議論がある。これを、予防原則という。この予防原則はもともと地球温暖化との関連で出てきた概念である。しかし、最近、これを動物や植物に当てはめるようになってきた。極端な人は、動物や植物を利用する場合、その結果が少しでも不確実性を伴う場合は、何も利用すべきではないと主張する。しかし、この論理は行き過ぎである。それは、不確実性を伴わない事象はこの世にほとんどないからである。

不確実性がある場合にどうするか。じっさい、やってみて、悪影響があった場合、管理手法を変更することが必要である。悪影響があるかどうかを見るためには、モニタリング調査が不可欠である。つまり、結果により、管理者側が柔軟に対応することである。こうしたやり方を適応的管理もしくは順応的管理という。江戸時代のことばでは、「見試し」というそうである。この適応的管理は、予防原則の概念を取り込んだ措置である。

自然を守ることはむずかしい。それは守る主体が人間だからだ。人間は主観的な動物である。利害関係もある。そうした障害を克服する唯一の方法は、情報公開と合意形成である。どういう自然を未来に残していきたいのか。われわれは今、大きな命題を次世代からつぎつけられている。

会員 金子 与止男  
((社) 自然資源保全協会)



# 通船川のコーナー

## 通船川植樹計画その-1

先回の52号の水辺だよりに予告したように今年5月5日に山の下閘門-焼島橋右岸の改修された堤の肩に苗木を70本植樹する市民植樹の会を予定しています。現在、県の土木事務所（以下、土木に略）とこの件について交渉中です。なにごと「土木」も市民主体の河川緑化事業などというものの相手をするのは初めてなので色々な条件をつけています。



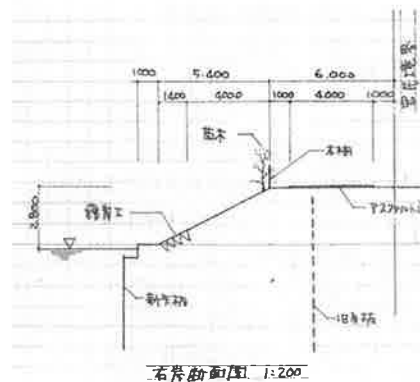
ポンプ場付近右岸

1-従来、この種の河川占用は市役所などに許可されてきただけである。それは植えた後の管理の問題もあり、少なくとも持続的な管理を担保できる団体（水辺を考える会）ならば許可できる可能性がある。

2-現在、改修された堤の肩には杉杭、竹による柵と半分に以上枯れた雪柳、アジサイなどの低木が植えられています。私が植えたい場所と異なりますが植える間隔を3.6mと考えていますのであまり問題はないと思っていました。しかし「土木」では木が大きくなると「根」が堤の下部に影響があるのではないかと言っています。私はそれこそ「見直し」でやればよいと言ってきました。

以上のように状況は流動的ではありますがこの河川占用が実現できるかどうかは会員の皆様の強力なバックアップに掛かっています。そしてこのことは通船川の河川管理における官民の役割分担の新たな着地点を見出すことでもあると考えています。河川改修が終了した場所から市民による苗木の植栽と管

理が始まるなら、通船川全線に渡る植樹計画と遊歩道も実行可能な展望として描き出せるようになるのではないかと感じたりしています。苗木の種類は私の手持ちの常緑樹であるスダジイ、ウラジオガシ、タブ、クスその他、落葉樹として、えのき、くぬぎ、そして数本のかき、りんご、実のなる桜などを考えています。やなぎ、はんのき、たも、は左岸の島のために残しておきたいと思っています。

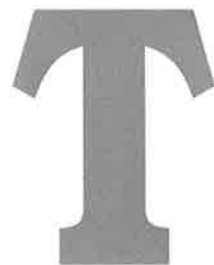


植樹構想の断面図

さて、「水辺の会」で河川占用を申請するのは問題がないとしても苗木の植え付け、管理を実行する「学校」、「町内会」などの地元の参加なしでやる意味の多くを失ってしまいます。そこで通船川ルネッサンス21や通船川ネットワークを中心にした町内会ごとの「川守の会」の立ち上げが次第に重要な問題となってくると考えます。「通船川の再生」とは「通船川と人々の関係の回復」であるとするならば苗木の植え付けと管理はそのきっかけづくりに過ぎないのかもしれませんが。たとえ、そうではあっても市民事業による河川緑化の意義は大きいと考えています。苗木植え付けのための河川占用に対する御支援と御賛同をお願いします。

通船川草刈隊長 横山 通





## 原っぱをなくした子どもたち

「私が子ども時代には、万十郎川で魚と一緒に泳いだもんだよ。」

昔の思い出を語るおじいさんの言葉に、子どもたちは驚き、羨ましそうな顔で聴いていた。これは、4年生の総合的な学習のひとつまでである。私もそのお話を聞きながら、あの川がいつから子どもたちの遊び場でなくなったのか知りたくなった。

この学習の最後に、集まったおじいさんや、おばあさんから子どもたちへのメッセージがあった。みんなも家の中ばかり遊ばないで、もっと元気に外で遊んだらどうですか、というあるおばあさんの言葉があった。子どもたちの普段の遊びは、家にもってテレビゲームかカードゲームの世界だった。大人たちはその子どもの姿を嘆き、心配して、もっと外で遊んで欲しいと願っている。しかし、子どもたちにも言い分はあると思った。それではいったい私たちはどこで自由に遊べると言うのですかと。

おじいさんたちが泳いでいた川は、U字抗で三面を囲まれた危険な川となっている。子どもたちだけで川遊びなどもってのほかと、学校でも禁止している。野球やバット採りを私たちがしてきた空き地も町では見かけなくなった。空き地があってもアスファルトの駐車場や、入るな看板が立てられて針金で囲われていた。それでは、釘たてやビー玉で私たちが遊んでいた道路はどうか。そこで命がけで遊ぶ子どもたちはまずいない。もし、そんな度胸のある子どもがいたら、大人たちに叱られてしまうことは間違いなかったからだ。危ないから家で遊びなさい。子どもたちはしぶしぶ家に入れられる。大人は外で遊ばない子どもを心配している。しかし、よく考えれば、子どもたちを家の中に閉じ込めてしまったのは、かく言う私たち大人たちの責任なのではないだろうか。

原っぱを失ってしまった子どもたちは、私たち大人が持っている大切な原体験である二つの物も失った。それは、「自然とのかかわり」と「人とのかかわり」だった。子どもたちに自由で夢中になれる遊び場がなくなった現在、子どもたちから遊びの文化は失われてきた。そして、人間形成で最も大切な幼児期や児童期に自然体験もせず、人間体験もせず思春期を向かえ、大人になっていくのだった。それは、子どもたちの心の成長にとって実に寂しいことだと私は思っている。しかし、子どもたちはその寂しさも、貧しさも理解しないことだろう。なぜならば、そんなに楽しくて、愉快的な遊びがあることすら知らない世代となってしまったからだった。そのつけは、さまざまな教育問題や少年事件でご存知のはずである。

大人たちは真剣に教育問題を論じ、学校改革を市民レベルで語り合っている。家庭教育の重要性が再認識され、子育ての講演会が花盛りである。学校では総合的な学習の時間を創設して、子どもたちにさまざまな体験を通して生きる力と知恵とを学ばせようとしている。しかし、ちょっと待てよと私は考える。この議論には、当の子どもたち自身の思いや願いが反映されていないのではないかと思うからだ。あのおじいさんの話を羨ましそうな顔で聴いていた子どもたちは、自分たちにも自由に泳げ、雑魚捕りのできる川や、バット採りや三角ベースのできる原っぱが欲しいのではないだろうか。自然とのかかわり、人とのかかわれる、大人たちの目の届かないそんな自分たちだけの空間を求めているのではないだろうか。学校ピオトープは、子どもたちにとってそんな場所にきつとるはずだ。

豊栄市立太田小学校 教諭 塩原 昭夫

## イベント情報 その2

2001.9.14(土)～15(日)  
川とかわす明日の約束Part-4  
会場：表参道 新潟館ネスパス  
問合せ：森本 toorum@rose.ocn.ne.jp

2001.10.26(土)～27(日)  
水郷水都全国会議和歌山高野山大会  
問合せ：相楽 025-263-2727

2001.11.22(金)～24(土)  
第2回ラムサールシンポジウム新潟(予定)  
会場：新潟市民プラザ、万代市民会館、他  
問合せ：森本 toorum@rose.ocn.ne.jp

## 会員紹介

### 小林 隆幸



新潟市郷土歴史博物館建設室  
自宅 〒950-2004  
新潟市平島795-2コーポジョイ205  
Phone 025-234-7357  
E-mail long55@seagreen.ocn.ne.jp

子供の頃、田植えの手伝いと称して母の実家がある会津の金山町に行くことが楽しみでした。実家の裏を流れる川に只見川から産卵のために遡ったニゴイの群れがまるで黒い絨毯のように一面に広がり、それを夜、ライトを点けて手づかみで捕まえるのです。でも、あまり美味しい魚ではなかった。

### 渡邊 健三



(社)平成令終会  
職場 〒940-2042  
長岡市宮本町3丁目  
Phone 0258-46-0030  
Fax 0258-46-0030

「残したい、そして伝えたい。ふるさとの自然、ふるさとの心」をテーマに雪国長岡の里山を自然のままに、植物や自然生態系の保護と高齢者等への社会参加の場、子供たちへの教育の機会提供など行う「雪国植物園」を運営しているのが私たち平成令終会です。環境保全の源は水にあることは言うまでもありません。植物園に流れる小川では毎年6月に何百という源氏・平家ボタルが飛び交います。ぜひ一度ご覧においでください。

### NPO法人格取得について

最近、「NPO」という言葉や文字を巷でも流行語のようによく耳に、目にするようになったと思います。

私達、「新潟の水辺を考える会」もいよいよNPO法人格の取得に向けて、第1回目のプロジェクト会議が2月26日に開催されました。



撮影 森本 利

NPOとは、民間の非営利組織・団体のことで、既に「新潟の水辺を考える会」はNPOと認識していましたが、更なる活動の充実・組織の強化等を図るため、法人格を取得することになりました。

しかし、第1回目のプロジェクト会議でも話がありました。法人格を取得したことによるメリット・デメリットや何ができるのか、何をどれだけするのか等の事業規模など、法人化のためには種々の疑問や課題が山積みで、かなり険しい道程であることを感じました。

私の場合、特に活動経験が浅く、勉強不足のため、疑問だけが先行した状態です。そこで、私が思う疑問・不明点を少しまとめてみたいと思います。

- 1) 法人としての義務・責任が課せられることについて
  - ・会員（社員）のどの範囲までか
  - ・業務（活動）に参加する義務・責任はどの程度か
  - ・業務（活動）に参加している人としていない人の差
  - ・業務が遂行できなかった場合等の責任とその所在
- 2) 運営方法について
  - ・専属の人が必要な役割とその人の確保
  - ・経費が捻出できない（赤字の場合等）時の個人負担
  - ・業務の取得活動、受ける業務の選定及び決定はどうするのか

### 3) 業務（活動）について

- ・年間の業務件数や金額の目標をどう設定するか
- ・業務の役割分担は、だれが、どうやって決めるのか

まだまだ疑問・不明点は尽きません。

今までと会としての活動はさほど変わらないのですが、義務・責任が法的に課せられることは「水辺の会」がかなり大きく変わって行くことではないでしょうか。

安田 幸弘

### 事務局よりお知らせ！

会議は毎月第2第4月曜日午後6時30分から8時まで新潟市関屋公民館にて定期的で開催することになりました。開かれた会議を目指していますので会員の方ならどなたでも気軽にご参加下さい。

### 書籍紹介「ともだちになろう ふるさとの川」



手に持つハンドブックならぬ事例ハンドブックパートナーシップの川づくりを正面切って取り上げた本で我が通船川ネットワークやつうくり市民会議が事例として3ヶ所に載ってる。市民参加で先進的な多摩川センターや鶴見川流域ネット、川崎水と緑のネット、岡山旭川流域ネット、霞ヶ浦アサザネット、全国水環境交流会、荒川、北上川リバーマイスターズスクールなど全国事例が料理されて見やすい編集になっている。是非、1冊手元に！

文責 相楽 治

## 阿賀野川の鮭漁とご神鮭汁

阿賀野川の河口から約4キロほど上流に18才まで過ぎた江口という集落がある。

少年時代の思い出の中に鮭漁が今も鮮明に甦る出来事の一つである。阿賀野川の沿川は、昔から季節になると鮭漁が盛んで集落にも4軒の網元があった。春先から網の手入れや新しい網づくりを器用な手さばきで準備が行われていた。8月末頃から9月中旬まで子ども達に呼びかけ村中に落ちている渋柿を拾わせ4キロ50銭くらいの小使いを渡していた。子ども達は、小使い稼ぎに競って早起きして籠を手にも村中の柿木めぐりをして落ちた渋柿を拾い近くの網元に届けて今日はいくら稼いだと友達に自慢していた。



阿賀野川でのサケ漁 (1997.11.26)  
撮影 杉山泰彦

網元は、子ども達が集めた渋柿から渋を採り、その渋に網を数回漬けて乾燥させると網が強くなり丈夫になるといわれていた。

一方、夏頃から川の中州を拠点に春の雪解けで起きた洪水で流れ着いた漁場の障害物の有無を調べ大きな障害物は潜水夫によって取り除く網元共同で準

備をしてきた。



なつかしの味の再現なるか。撮影 高橋正良

10月1日、鮭漁の解禁である。(12月末日まで)当日は、村の鎮守に無事と豊漁を祈願して出漁である。舟は板合せ(少し大型の川舟)前方三人のこぎ手・網撒き一人・中央に地引網(約300メートル)を積み網と向かい合って船頭は片手で舵取り、もう一方の手で網を撒く総勢五人掛りである。

中州には、網元が藁小屋を建てて順番を待つ、他舟が網撒きの時は小屋で川木を焚き体を暖め網引きが始まると全員が手伝う仕組みである。

大漁の時はひと網に40~50本は採れた。最初に採れた鮭は、小屋の祭壇に鮭が帰った感謝を祈り、お下がりのご神鮭は、鮭汁を作り全員で感謝を込めて食べる慣わしである。

ご神鮭汁は、「頭から尾まで丸ごと粗切りにして全部使う慣わしで、大根・牛蒡・里芋・長ねぎ」を主な材料に味噌仕立てである。これが楽しみで漁師が辞められないと言う人もあった。

当時(昭和24年頃)は、上流にダムはなく結構採れた。値段も今と変わらず4キロ千円ほどで鮭御殿が建った。また、漁期には、鮭種の保存のため月に3日間、下流から上流まで川に入らない取り決めが守られていた。

星島 卓美

補足 大江山漁協/星山松雄 支部長

# Information

## イベント情報

2001.4.15(日)13:30～

佐潟懇話会「自然の見方と生かし方」

佐潟・水鳥湿地センター

パネラー：高野五三郎（赤塚地区自治連合会会長・佐潟懇話会会長）、並松 景政（赤塚郷土史研究会・あかつか地域学）小畑 裕（赤塚中学校教諭）、本田 清（佐潟環境ネットワーク会長）、中村 玲子（ラムサールセンター）、金子与止男（（社）自然資源保全協会）

問合せ：風間 025-263-2727

2001.4.22(日)

地域活性化大賞Best of Best賞審査会

ホテルイタリア軒

問合せ：森本 toorum@rose.ocn.ne.jp

2001.4.29(日)

花いかだ

午前：花摘み（集合：新潟市東地区公民館）、午後：花いかだづくり（新潟市信濃川やすらぎ堤右岸（万代橋上流、万代シテイ側））

主催：にいがた花と水のまちネットワーク

問合せ：高橋 025-234-7325

2001.5.6(日)

春の菅名岳登山

大蔵山駐車場9時集合

問合せ：和田 0250-23-0820

2001.5.19(土)～20(日)

新潟県山北町しな布織の里・大川流域エコ・ツアー

問合せ：相楽 025-263-2727

2001.6月

阿賀野川カヌー下りと舟運の歴史を訪ねるツアー

問合せ：相楽 025-263-2727

2001.7.14(土)～15(日)

全国川の日ワークショップ、水環境シンポジウム（東京）

2001.8.17(土)～19(日)

開港5都市景観まちづくり会議新潟大会

会場：新潟市芸術文化会館、他

問合せ：新潟市都市景観室 025-228-1000

2001.8.19(日)

Eボート大会（予定）

信濃川やすらぎ堤

問合せ：相楽 025-263-2727

2001.8.24(月)～28(火)

九州ツアー「水郷・柳川と石橋群を訪ねる旅」

問合せ：相楽 025-263-2727

## 編集後記

「水辺だより」が地域づくりに貢献していると表彰を受けた。

会費に見合うだけの内容だろうか？3から4ヶ月に一回では申し訳ない。文字が多いのでお年寄りには読みにくいのではないだろうか？誤字脱字があると必ずおしかりを受ける。不適切な表現があるとこれまたおしかりを受ける。などなど・・・毎日が針のむしろの上にいるようだ。



平成12年度地域づくり奨励  
コンテスト優秀賞の盾

最近、インパクに特定パピリオン参加して少し気が楽になった。イベントのお知らせなどの速報、まちがいや追加などもホームページで出すことができる。会員のみなさんにはまことに申し訳ありませんが、できるだけインターネットでお会いしましょう。

編集鳥 高橋 正良

## 入会案内

この会は、遊び心半分・真面目心半分で活動しています。ウォッチングには、家族ぐるみで子供達も一緒に参加したりしています。

自分の足で水辺を歩くなりして、自分でも感じたことから、自分の水辺を発見していく、あるいは考えていくことを大切にしています。

今までは違った視点から、あらためて自分の身の回りに目を向けて見ると、同じものを見ているのに今までは違うものに見えてきます。新しい発見があります。自分の世界もまた少し広がってきます。

この会も色々な分野の人達が集まって、それぞれの世界がもっと広がっていくような出会いの場を提供できる会にしたいと考えています。あなたの参加お待ちしております。

■設立年：1987年10月10日 ■目的：水辺に関わる自然、歴史、文化、生活、風俗、スポーツ、レクリエーション並びに科学技術を探り、これからの水辺の望ましい姿を考え、地域の生活向上に寄与することを目的とする。 ■代表者：代表 大熊孝（新潟大学工学部教授） ■会員数：個人260名・法人16団体（2000年11月現在） ■活動：水辺シンポジウムの開催/水辺ウォッチング/会報「新潟の水辺だより」の発行/「水辺環境整備に関する学習会/長野県富山県の水辺グループとの交流会/通船川、佐潟の調査・研究etc.

■年会費：個人会員2,000円賛助会員（法人など）10,000円

●事務局：〒950-2111 新潟市大学南1丁目7821-5

Phone 025-263-2727 Fax 025-263-1134

（電話番号が変わりました）

e-mail:sagara@g-sigma.co.jp

●編集局：〒951-8165 新潟市関屋金鉢山町76番地マンションロビン103

Phone 025-234-7325 Fax 025-234-7327

e-mail:mtakahashi@southernwind.co.jp

●URL：<http://www.southernwind.co.jp/inpaku/>

インターネット博覧会「川とくらし」のパピリオン出展中

## 入会申込書

年 月

フリガナ氏名		男・女
		歳
特技や水辺への想い		メールアドレス
住所	〒	( ) -
職業		
勤務先	〒	( ) -

注)紙面の都合上、縮小しています。250%程度拡大コピーをしてご使用下さい。